

令和4年8月4日
302会議室

令和4年第15回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和4年第15回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年8月4日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時21分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉 主任指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉 教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第25号 立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について
(諮問)

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

3 その他

令和4年第15回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年8月4日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第25号 立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について
（諮問）

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第15回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 承知しました。

○栗原教育長 本日は、議案1件、協議1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第15回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第25号 立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について(諮問)

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第25号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について(諮問)、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 議案第25号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定についてご説明申し上げます。

本件は、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第7条の規定に基づき、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問するものでございます。

図書館では、平成25年度までに5館、平成27年4月から3館と、8館全ての地区図書館に指定管理者制度を導入し、図書館サービスの一層の向上と効果的な図書館運営を進めております。

全館の指定管理期間が令和5年3月末で満了となりますことから、引き続き5年間の候補者の選定を諮問するという内容でございます。

これまで管理運営上大きな課題は生じておらず、安定的な運営ができていることから、現在の3館と5館のグループ分けによる管理運営を継続する方針です。11月に諮問に対する答申を頂戴しまして、教育委員会に議案を提出してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 今まで順調に図書館の運営が進んでいるということで大変結構なことだと思いま

す。

ここにAグループとBグループと分かれていますけれども、グループ分けの理由、根拠を教えてくださいませんか。地域で分かれていますわけでもないようですし、どうなのかと思いました。

○栗原教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 現在の請け負っております事業者のグループでございます。このグループ分けにつきましては、北と南とか、そういった地域ごとで選別する方法も考えました。ただ、今の体制につきましては、指定管理者の請負館につきましては地域に密着しておりまして、その地域に溶け込んでいる実態がございます。あえてそれを切り離ししまして、例えば4館ずつのグループとか、北と南とか分けるよりも、事業者がどういうふうに参加してくるかは分かりませんが、特に地域の混乱を来さないよう、現在のグループ分けを継続したほうが地域にとってはメリットがあるというふうに判断しまして、Aグループ3館、Bグループ5館と現在の区分で審査をお願いすることといたしております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 グループ分けを変えてくださいということではなくて、すみません、当初から理解していたわけではないので、このグループ分けになった最初の理由というのですか、それが知りたいなと思ったのです。

それとAグループとBグループで違う指定管理者が担当するという考えでよろしいのでしょうか。

○栗原教育長 2点について、池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 この5館と3館につきましては、平成25年度までが5館で、平成27年4月から3館ということで、平成22年のときには2館だったのですけれども、少しずつ増やしていきまして、こういったグループになっていまして、直近が5館と3館という現在のグループ分けになってございます。

それとAグループとBグループにつきましては違う事業者で運営しておりまして、お互い、中央館を含めまして情報交換または企画運営面で切磋琢磨しながら運営しております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 指定管理者が、その成果が高く評価されているということで、両方のグループで切磋琢磨しているということはとてもいいことだと思います。それぞれに違う指定管理者だとその差が出てしまうのではと思ったので、今のお話を聞いて、そういう心配は少ないのかなというふうに思いました。

そしてさらに指定管理者ではない中央図書館なんですけれども、そことの連携というのですか、コミュニケーションは十分されているのでしょうか。

○栗原教育長 これについても池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 中央図書館の役割でございます。中央図書館は指定管理館を統括する部署でございます。何か相談事とか問題点が発生したときにすぐに対応できるように迅速に動いております。

また、月1回、定例会と申しまして、Aグループの事業者の前月の実績報告と今後の予定、Bグループの前月の実績報告と今後の予定、それとAグループ、Bグループの事業者と中央図書館の三者が集まる時間帯もございまして、そこで中央図書館は方針を伝えるとともに、地区図書館の事業者につきましても情報交換を行いながら、レベルアップを図っていくというようなことを月1回設けていまして、レベルの統一感というものを保っております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 かなり密に連携しているようですので、それを聞きましていいことだなというふうに思いました。一般的には民間だとサービスがいいイメージがありますので、中央図書館もそういう面では利用者満足度が高く評価されるといいかなというふうに願っております。

以上です。

○栗原教育長 少し補足的なものですけれども、Aグループはたしかこれは時期としては指定管理を導入したのが遅いほうのグループですね。これは一括で3館同じ年度に指定管理を導入したと思います。Bグループは5館を同一の時期ではなくて、試行的に始めて順次導入をして、1つの運営事業者で行われていました。

あと規模とすると、Aグループを見ていただくと、小規模、中規模、比較的大きいものというのが1つのセットになっているということで1つのグループを組んでいるということも特徴というか、グループの構成の1つの要因となっております。設置時期と規模、こういったことも少し考慮しているところでございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第25号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について(諮問)、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第25号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について(諮問)、は承認されました。

◎協 議

(1) 「教育に関する事務の監理及び執行の状況の点検及び評価」について

○栗原教育長 続きまして、2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、協議事項、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、ご説明いたします。

6月23日の第12回教育委員会定例会におきまして、この点検・評価の案についてご協議いただき、ご承認をいただいたところでございます。

その後3名の点検評価外部員から、点検・評価の案について意見聴取を行ったところでございます。

意見聴取につきましては、部課長、管理職との意見交換会を開催した上で、その後に最終的なご意見を頂戴したところでございます。

それでは、点検評価外部員からの意見の内容と点検・評価表の修正箇所がございますので、そちらをご説明させていただきます。

まず、資料の55ページをご覧くださいと思います。

こちらが点検評価外部員の知見の活用というタイトルになってございます。

意見交換会につきましては、7月5日、火曜日、19時から約2時間、市役所の会議室にて開催しまして、点検評価外部員3名と私ども教育委員会事務局部課長11名が出席しました。

次のページの56ページ以降が2点検評価外部員の意見となっております。こちらは、意見交換会の事務局説明、また、点検評価外部員の意見全体を踏まえた形で、担当分野の点検評価外部員から、後日、総括と個々の活動や施策について意見をいただき、その内容を記載しているものでございます。

ボリュームがございますので、それぞれ総括の部分についてご報告いたします。

まず、(1)の教育委員会活動です。

こちらの点検評価外部員は、東京学芸大学の末松准教授です。末松准教授からは、総括として、定例会を24回開催したことに加え、臨時会が3回開催されるなど、ほぼ毎月安定した協議ができています。中でも立川市民科の教育課程特例校申請や令和4年度学校教育の指針など、そういったものに係る意思決定が円滑に行われている。また、メール等を活用して新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を共有することにより、迅速な意思決定が心がけられるなどの工夫も確認できる。

教育委員会の傍聴者数は25人と例年より減少傾向が見られるが、審議結果について、会議録、ホームページを通じた公開によって積極的に説明責任を果たすことが意識されていることが分かる。また、これは総合教育会議のところでございますが、「こどもとおとなのほなしあい」の市議会会場での実施など、重要なテーマに係る各取組の充実の様子もうかがえるというようなご意見をいただいております。

続きまして、同じページの下にございます(2)の第3次学校教育振興基本計画になります。

こちら末松准教授から総括としてご意見をいただいております。

立川市民科の教育力向上推進モデル校の指定により、各校の研究の充実が図られた点がまず大きな特徴と言える。また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、校内研究の全校共有の方法がオンラインで模索された点は評価できる。

豊かな心を育むための教育の推進においては、東京弁護士会など外部機関との新たな連携が進められている。また、オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症の影響で観戦中止をせざるを得ない中、関係者とメッセージ動画等によって交流が図られるなど様々な工夫が試みられた。

特別支援教育に関しても、ガイドライン改訂の対応、内外の関係機関、関係者との継続的な連携関係の構築など、持続可能なシステム開発・運営のための取組が充実してきていると言える。このようなご意見を頂戴してございます。

続きまして、58ページの下のほうになります、(3)第6次生涯学習推進計画になります。

こちらは東京農工大学大学院の朝岡教授からコメントをいただいております。

朝岡教授からは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが2年目を迎えた令和3年度は、第4波、第5波、第6波と3回の感染拡大があり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、この間に東京オリンピックが開催された。コロナが収束せず、むしろ感染者が次第に増える状況の下、コロナ対策を取りながら施設を開館して事業を実施せざるを得なかった。しかしながら、4波以降にワクチン接種が本格化し、重症患者数が激減した。つまり、コロナ前のようにはいかなくとも、少しずつ社会がウィズ・コロナに順応しつつ活動を再開している状況の下で社会教育施設がどのような対応をとってきたのかが問われる。

こうした視点から、令和3年度の社会教育、生涯学習事業には、⑩から⑫の課題と可能性が見られるということで、新たな事業の在り方をさらに発展させてほしい、検討してほしい、新たな事業の展開が望まれるというようなご意見をいただいたところでございます。

続きまして、(4)の第3次図書館基本計画になります。

こちらは白百合女子大学の中川教授から総括としてご意見をいただいております。

コロナ禍によるサービスの縮小は、立川市のみならず、全国レベルの出来事であった。そういった中、内部努力と利用者の熱い期待とがあいまって、予想以上のサービス効果をもたらした年であったと思われる。

このような時期にあって、図書館利用は来館者の意向や社会情勢に左右されがちな一面を持ちながらも、地道な運営、活動こそが図書館の存在理由を明らかにできるチャンスでもあった。女性の就業支援に対しては、図書館としても情報提供に一躍買うことやビジネス支援サービス、地域の特色を生かした情報発信など地道な活動が全館でのレファレンスに対する取組として数字に表れてきている。

図書館ができることには、行政機関の一翼を担うことでも証明された。高齢福祉課との認知症に関する展示ですとか、たちかわ交流大使、山下洋輔氏とのコラボレーションなど、各部署との連携・協力事業、また、各図書館でのイベントなど、企画展示回数ではコロナ禍前を超える年間を通しての活動が実を結んだ。

また、図書館の効率的・効果的な運営面においては、たちかわ電子図書館がタイトル数は倍増、貸出数は8倍増、貸出実利用者数の4.5倍増の記録を達成した。

また、民間事業者からの寄附金による資料購入も特筆に値する。この利用カードを市内全

小・中学生に配布し、児童書の電子書籍も全体の約6割を充て、子どもの利用を重視したことも成長の要因として挙げられる。今後はヤングアダルト世代への浸透と読書離れへの打開策を模索するなど、継続と進展を期待したいというような評価としてご意見をいただいております。

一番下のところにある、(5)第4次子ども読書活動推進計画です。こちらの中川教授からご意見をいただいております。

本計画の5か年間に達成すべき到達目標は、コロナ禍により関係各機関の連携、子どもたちを取り巻く読書環境がかなりの拘束を受け、残された時間内での達成は困難になってきた。大人たちもコロナ対応に振り回された感強いが、その中であって、オンラインの活用、資料の充実、再開後の図書館活動など注視すべき活動は多くあり、所期の目的に近づける努力を評価したい。

学校教育現場での取組、こちらにおいては、小・中学校に学校図書館支援指導員の配置、学校図書館図書標準の達成など、制度や予算面での充実が図られる一方、貸出数はコロナ禍以前にも増して小・中学校とも増加し、既存図書の買い替えや調べ学習での利用、市図書館と学校図書館担当教諭との定期的な意見交換の場の設定など、地道な活動が子どもたちの読書環境の整備を進めたと思われる。

小学校での読み聞かせを担当する保護者を対象とした読み聞かせ入門講座、スタンプラリー、そういった取組などで子どもたちを巻き込み、たちかわ電子図書館への利用カードを配布するなど、学校と図書館との連携が充実したと評価したい。

図書館が主体の取組では、小・中学校への団体貸出による図書の提供が一際目を引く。各地区館からの貸出しが大きく貢献しており、調べ学習、学級文庫用の貸出し対応に向けた図書の補充を積極的に行った成果であり、除籍児童書の再利用策も効果を上げている。また、乳幼児向けおはなし会は中央図書館でのみ再開したが、定例おはなし会は地区館でも実施できたこと、また、小学校バリアフリー施設見学の受入れ、外国語図書の利用拡大、地区館での外国語絵本巡回展示のスタートなど、図書館の意欲と熱意を評価したい。

このような総括としてコメントをいただいているところでございます。

それでは、続きまして、こちらの外部評価委員の総括と個々の意見を踏まえまして、私ども事務局において再度記載内容やS、A、B、Cの評価区分を確認したところでございます。

修正箇所についてご説明させていただければと思います。

まず、13ページをご覧ください。

3の教育委員会の研鑽・視察に関するところでございます。

修正箇所でございます。真ん中より下の課題のところでございます。こちらは、「オンラインによる意見交換など」でございましたが、評価委員からの意見等も踏まえまして、「オンラインによる意見交換や授業観察など」ということで、「や授業観察」を加えてございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

施策1の学力の向上になります。こちら中段よりも下の課題のところでございます。

「コロナ禍の状況に応じて工夫していく必要がある」という文言でしたが、こちらは、「様々な状況に応じて今後も工夫していく必要がある」というような文言に修正してございます。

続きまして、21ページをご覧ください。

こちらは、施策3の体力の向上と健康づくりの促進になります。

こちら課題のところでございます。「体力低下の懸念がある」という文言でしたが、課題ということで、「懸念があるため、今後も経過観察が必要である」という文言を加筆してございます。

続きまして、25ページをご覧ください。

施策5の学校運営の充実です。

こちらの修正箇所は、課題の下にございます、4、次年度の方向性になります。こちらは、当初は「教員の負担軽減に努める」というような文言でございましたが、こちらのほうは「教員の働き方改革に努める」というような文言に変更しております。

続きまして、35ページをご覧ください。

10の施策、いつでも、誰でも学べる身近な学習環境の整備でございます。

こちらは、課題の下の4の次年度の施策の方向性になります。

最後のところの「学びの提供を継続する」の後に、「また、令和4年6月に学習館に整備したWi-Fiを有効活用するなどして、「いつでも、誰でも」学べるよう取り組んでいく」というような次年度の方向性をこちらは追記してございます。

続きまして、37ページをご覧ください。

11の施策、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供になります。

こちら4の次年度の施策の方向性になります。最後の2行でございます。「加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する場合も想定し、動画配信による学習情報の発信などに取り組んでいく」という文言を、こちら4の次年度の方向性に加筆してございます。

続きまして、39ページをご覧ください。

施策12、地域人材と学習施設の有効活用になります。こちらの4次年度の施策の方向性でございます。

一番最後の2行目、「また、センター職員自らがコーディネート力の向上に取り組むとともに、Wi-Fiの活用を視野に入れた講座を展開していく」というような次年度の施策の方向性を追記してございます。

続きまして、41ページ、施策13、学びと課題解決を支援する図書館でございます。

こちら4の次年度の施策の方向性に追記してございます。最後のところ。「更にたちかわ電子図書館については、地域・行政資料を活用した情報発信力を高める取組を進める」というような文言を追記してございます。

最後になります。49ページになります。施策17、学校と学校図書館の取組です。

こちら4次年度の施策の方向性でございます。

こちらは、「今後は」の後に、「支援指導員と担当教諭、図書館との連携協力などにより、蔵書内容をさらに充実させ」ということで、下線の部分を追記してございます。

修正箇所は以上となります。

今回の事務局としての修正は、文言修正のみで、S、A、B、Cの評価区分については全ての活動及び施策について修正はございません。

長くなりましたが、説明は以上となります。

○栗原教育長 説明、ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

この外部評価の先生方が本当に適切なご意見をくださっていて、事務局の皆さんはきっと丁寧にご説明していただいたのだろうなと思います。本当にありがたいと思います。

その中で、59ページ、生涯学習推進計画の⑫のところ。一人1台タブレットPCと連携協働する生涯学習施設の在り方が十分模索されていないということをご指摘いただいている、本当にそのとおりだなと思います。感染拡大中などに立川市民科の学習が思うようにできないようなときでも、生涯学習推進センターのほうでご協力いただけると、また新たな学びができるのではないかなということに改めて気づかされました。

それから、最後、61ページの立川市図書館の取組のところ。若い世代の感覚をぜひ図書館サービスに活かしていただきたいというご意見をいただいている、これも子どもたちとか若い世代の意見を生かしていくことで、図書館もよりよくなるでしょうし、また、若い人たち、子どもたちにとってもより親しみやすい図書館にできるのではないかなと思いました。本当にいいご提言をたくさんいただいたなと思います。感謝いたします。

それから、課題と次年度の方向性のところ、修正をたくさんしていただきまして、とても充実した内容になったと思います。やはり課題を明らかにして、そしてそれをどうやって解決していくのか、しっかり考えて行動に移すということができて、初めてこの点検・評価も生きたものになるのかなと思いますので、ぜひまた次年度以降に役立てていただけたらなと思います。

○栗原教育長 では、最初の部分は庄司生涯学習推進センター長で、2つ目は池田図書館長のほうからお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 ご意見、ありがとうございます。

まず、タブレットPCの活用、小学生に対してタブレットPCが配布されて、その活用と生涯学習との連携という部分でございます。

ちょっとこれは事例が違ったら申し訳ございません。実はちょうど立川市は平和都市宣言30周年ということで各学習館で展示をしてございます。私が用があって柴崎学習館に行ったときに、ちょうど小学生だと思うんですけども、タブレットPCを持って、その展示のもの

を見ながら調べている様子があったんです。もしかしたら中学生かもしれません。市外の方かもしれませんが、いずれにしても、まさに柴崎学習館はWi-Fiがつながっていますので、そういった活用をして深く調べ学習とかに、そういったことを活用しているんじゃないかというふうに信じています。

実は第一小学校のこれは児童からと聞いているのですが、ぜひ柴崎学習館の展示を勉強したいということで先生のほうに話がきまして、副校長先生からぜひ平和学習のパンフレットが欲しいということで児童に配布したということもございます。

そういったことで、柴崎学習館は確かに一小との連携がしやすいところではあるんですが、そのタブレットPCが活用されたかどうか分かりませんが、私が見た感じはそうではないかと思っています。話が直接できればよかったです、そういった活用をしている子もいるんじゃないかと思っております。

そういったことで、一部にはそういう活用は積極的な子はしていると思うんですが、さらに学校と連携しながら、今みたいな取組も紹介するなどして、ぜひ私のほうからも校長会等で発信等をしていきたいと思っております。

○栗原教育長 引き続き、池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 61ページの若い世代の感覚を図書館サービスに活かしていただきたいということでございます。

電子図書館につきましては、ふだん紙の書籍では入れないような、アニメというか、漫画の中でも、例えば「名探偵コナン」とか、そういったようなシリーズ物等を取り入れたりしまして、なるべく読まれるようなコンテンツをそろえていくような体制を整えていきたいと思えます。

また、小・中学生とはポップの展示とか、あと半日図書館員、1日図書館員、あとは職場体験ということで、随時子どもに触れる機会がございますので、そうした機会を通して図書館への要望とか、こうした本を入れてほしいとか、こうした取組を進めてほしいということも随時聞いておりますし、また、そういった若い人たちの声をどのように反映させていくかということで我々職員も話し合っていますので、さらに感覚を取り入れたレベルアップを図っていきたいと思えます。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 お答えいただいてありがとうございます。

生涯学習推進のところで、もう既にやられている部分もあるということで、本当にうれしいことだなと思えます。

平和都市宣言30周年の市役所の展示も見させていただいて、本当に分かりやすくご説明くださって、こういうのを子どもたちも見てくれるといいなと思ったんですけれども、見てくれた学校もあるということは本当にうれしいなと思えます。

それで以前、三中でしたか、行ったときに、原爆の語り部の方のお話をたしかオンライン

で聞いたというお話を伺ったことがあったので、そういったこともできるのかなというふう
に思いましたので、いろいろとやられていることをほかの学校にも広めていけるといいなと
思います。

図書館のほうはもう既にやられているところだと思いますけれども、ますます取り入れて
活かしていただけたらと思います。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 外部評価員の先生方から本当に細かい的確なアドバイスをいただいて感謝したい
と思います。

それで私が印象に残ったのは、58ページですけれども、生涯学習推進計画のところで、朝
岡先生が「コロナ前のように行かなくとも、少しずつ社会がウィズ・コロナに順応しつつ
活動を再開している状況のもとで、社会教育施設がどのような対応をとってきたのかが問わ
れるのである」というふうにおっしゃっています。

その次のページには、課題を挙げていただいている、市民ニーズに合わせた生涯学習情報
の提供ということで、「コロナ後のあり方を十分に意識しているようには見えず、創造的な
情報提供が新たな事業のあり方につながる方法を積極的に検討してほしい」という言葉があ
ります。本当にコロナによって、現場に実際に行かなくてもできることが多いということ
を人々は気がついていきますので、生涯学習の提供にもそれを考慮した提供の仕方というの
が必要かと思うんです。

評価表のほうの次年度の施策の方向性というところに、3か所くらいですか、Wi-Fiを利用
して積極的に講座を展開していくとか、動画配信による学習情報の発信とか、Wi-Fiを有効
活用するなどして、いつでも、誰でも学べるよう取り組んでいくとか、そういうふうに多分
先生のアドバイスを取り入れてその方向性が加わっていったのかと思っております。

具体的に、センター職員自らがコーディネート力の向上に取り組むとともに、Wi-Fiの活
用も視野に入れた講座を展開していくというような方向性もここに書かれて追加されていま
す。

Wi-Fiが整備されたために市民も便利ですけども、市が主催する講座というのもWi-Fiを
活用して今後どんどんやっていきたいということだと思うのですが、そのオンラインの配信
にもいろいろありまして、今Zoomが使われていることが多いんですけども、学校だとMeet
ですよ。それは会議形式で講師もお話ししているのが映るという方法ですけども、それ
と同時に、実際に参加して、さらにオンラインでも講座に参加できるというような方法もあ
るかと思うんですが、市はそこまで考えていらっしゃるのかどうか、そこまでしてほしいな
というふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○栗原教育長 最後の部分の、集合形式の講座プラス配信を行っているかということについて、
庄司生涯学習推進センター長お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 まず、前半部分で委員がおっしゃられた先生の指摘を受けて

ということですが、まさにそのとおりでございますが、一步これを推し進めていきたいなと思っております。

今回Wi-Fiが学習館に導入されて、それをまず有効活用していただきたい、まずなじんでいただきたいということが1つでございます。

次に、講座での利用につきましては、やはり講座に入る方の環境もでございます。最終的にはそこに持っていきたいのですが、どうしても私ども生涯学習推進センター側のほうのWi-Fiが、部屋によっては動作環境が若干遅いことも分かってございます。部屋によってどうしても壁だとか、そういった施設の状況によって少し弱いところもあるようです。そういったところを検証しながら、まさに最終形では小林委員がおっしゃったような相互のソフトを使った講座は考えていきたいと思っておりますが、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

一方で、講座の発信はどんどんできると思っております。ユーチューブで過去にやった、例えば「古道を歩く」という講座等は既に動画配信されております。あるいは歴史民俗資料館で立川市のかなり古い貴重な動画も、これは市民の方に提供いただいたような古い街並みであるとか、そういったものをもし許諾をいただければ、そういったことも配信はできると思っております。それが1つの学びにもつながっていくかなと思っておりますので、まずはできることからやってまいりたいなと思っております。小林委員のおっしゃる最終形にはちょっとお時間をいただいて研究を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 本当に同時配信というのはいろいろ準備が大変ですし、そのときにいつ、何が起るかわからないということもありますので、実際に何度か試してみたりというふうな労力も要ると思います。ですけれども、それが可能になれば、ありがたいと思います。センター職員自らがコーディネート力の向上に取り組むという、私はここがとても印象に残っておりますので、ぜひ職員の皆様に頑張っていただきたいと思っております。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 私も生涯学習について2つほど、これはできればというお願いをしたいと思っております。

1つは、37ページの4番です。次年度の施策の方向性のところの3行目、「加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が来年度も継続する場合も想定し」という文章ですけれども、可能なら、新型コロナウイルス感染症等、「等」ということを一言入れていただくと、変異種であったり、あるいは新たな感染症ということもないとは言い切れないので、そんなことが可能ならお願いしたいなと思っております。

もう一つは、39ページになりますけれども、やはり4の次年度の施策の方向性です。1行目の真ん中に、「関連組織との連携を深め、学社一体の取組」とあります。昨年もちよっと申し上げたことがあるのですが、学社一体という言葉自体が、市としては使っています

けれども、一般化されて市民がみんな共有しているかという、なかなか、ひょっとしたら誤解をされている方もいらっしゃるかもしれないので、枠外でも結構ですし、括弧つきでもいいので、こんなことを学社一体と呼んでいるんだよというような説明がどこかに何か、アスタリスクでも何でもいいので、つけていただければ、これも可能ならというお願いです。

以上です。

○栗原教育長 石本委員から2点いただきました。

庄司生涯学習推進センター長。

○庄司生涯学習推進センター長 ご意見ありがとうございます。

1点目でございます。新型コロナウイルス感染症等ということで入れさせていただきたいと思っております。おっしゃるとおり、様々な感染症が今世界で広がっていることもございますので、ここに「等」を入れさせていただきたいと思っております。

39ページの学社一体でございます。確かに学社一体という言葉が明確に使っているのは立川市のみと聞いてございます。ほかの市は学社融合とか、学社連携で、一体まで使っているのは私が調べた限りでは立川市くらいだと思っております。学校教育と社会教育の一体に努めるという言葉はよく出てくるのですけれども、ここまで1つの単語として使っているのは立川市のみだと思いますので、こちら調整をしますが、何らかの形で書き加えたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 本当にご苦労さまでした。

おとしまでは、先生方に集まっていたいてお話を聞きするというような形ではなくて、あくまで資料をお送りしてお返事をいただくという形でしたが、このような形になって、拝見していると、やはりとても納得できるご示唆に富んだご意見をいただいたのではないかとこのように思っております。

その辺に関しても全く問題なく、読ませていただければ、皆様の苦労が十分に分かるんですけれども、逆に言うと、当日集まっていたいたときに、こんなご質問がありました、こういうところはどうなんだろうというふうに言っていたいたようなところも、今回の記載になくても、今度またそういうような記載をしていただくと、この先生方はこういうところがどうなんだろうというふうに考えられているということが分かるような気がいたします。来年度から結構ですけれども、何かそのようなご説明をつけ加えていただけるとよろしいかと思っております。

以上です。

○栗原教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 伊藤委員、ありがとうございます。

最終的なまとめでご意見をいただいているところなんです、2時間の意見交換会では、やはりいろいろなご意見が出ました。例えば教育委員会の研鑽・視察に関する事というこ

とで、B評価だったのですが、1人の先生からは、もうちょっと評価して、B評価でなく、A評価でいいのではないかというご意見もいただいたり、特に学校訪問が中止になったことに対しては、やはりほかの方法もきっとあるだろうというところで、そういったところの細かいいろいろな部分の意見もいただいたところでございます。それを評価表の最終的な報告書にどのように落とし込むかはまたいろいろ調整が必要だと思っておりますが、どのような意見があったかについても教育委員の皆様にも事前に情報提供させていただいて、今後やっていきたいなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それでは、2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、は以上としまして、次回、第16回定例会で本日のご意見等も参考にしながら最終調整をしたものを議案として提出し、決定をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。

その他はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第16回定例会は、令和4年8月25日13時30分から210会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和4年第15回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時21分

署名委員

.....

教育長